

# 附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	社会福祉施設整備費補助対象法人の審査に係る専門家検討委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	社会福祉施設整備費補助対象法人の審査に係る専門家検討委員会運営要綱
設置年月日	1972-05-19
機関の目的・所掌内容	社会福祉施設整備費補助対象法人の審査に係る専門家検討委員会は、社会福祉法に定める社会福祉法人が運営し、又は運営を予定する福祉局所管の各種社会福祉施設に係る、社会福祉施設整備費補助対象事業としての妥当性及び社会福祉施設整備費補助対象法人としての適格性の審査に当たり、各委員が専門的見地から検討した内容について意見聴取することを目的とする。
委員数	4名 (うち、女性委員数 2名)
会議公開	非公開
会議非公開理由	個人のプライバシー保護及び法人の秘密保護のため。
議事録公開	非公開
議事録非公開理由	個人のプライバシー保護及び法人の秘密保護のため。
備考	
HPのURL	<a href="https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/syakaihukushihoujin/senmonkacentoukai.html">https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/syakaihukushihoujin/senmonkacentoukai.html</a>
問い合わせ先	福祉局 指導監査部 指導調整課 電話番号：03-5320-4044